

地域で、在宅で、高齢者が暮らす
みんなで助け合い、支え合い

訪問型サービスB ご利用の手引き



NPO法人 介護サポーターズ国分寺

国分寺市介護予防・日常生活支援総合事業住民主体型サービス
「訪問型サービスB」登録団体

国分寺市住民主体型サービス「訪問型サービスB」について

ご利用の流れ

1 対象者となる方は

65歳以上で要支援1・2に認定されている方、または「基本チェックリスト」により事業対象者と判定されている方です。

要介護認定申請および「基本チェックリスト」による判定については、各地域包括支援センターまたは国分寺市高齢福祉課（☎042-321-1301）に相談してください。

2 訪問型サービスBを利用したい方は

NPO法人介護サポーターズ国分寺の「ご利用の手引き」を読んでいただき、同法人のサービス「訪問型サービスB」を利用したい方は、ケアプラン作成の上での利用となりますので、地域包括支援センター、担当ケアマネジャーがいる場合はケアマネジャーにその旨を伝えます。

3 生活支援サービス開始まで

地域包括支援センター、または担当ケアマネジャーが、利用者とNPO法人介護サポーターズ国分寺のコーディネーター等と話し合いの場を設定し、利用者が自立した生活を送るために必要な生活支援サービスの利用内容や、日時・回数の詳細を決めます。

この時に利用者は、利用申込書（法人指定の様式）をNPO法人介護サポーターズ国分寺事務局に提出し、利用券（30分500円）をコーディネーターより購入します。

※生活支援サービス提供時間は午前9時～午後5時です。

事前の相談により提供時間が決まります。ご希望に対応できない場合もあることをご承知おきください。

4 生活支援サービスの開始

NPO法人介護サポーターズ国分寺のコーディネーターと支援者が、利用者宅を訪問してサービス内容の詳細を確認。その後、サービスを開始します。

なお、生活支援サービス提供の際に、利用者宅で使った電気・ガス・水道料金は利用者の負担となります。また清掃などに必要な道具や洗剤等予めご用意ください。

サービス提供に際して

1 活動の目的と基本理念について

在宅の65歳以上の高齢者とその家族の日常生活支援のためです。

支援者はNPO法人介護サポーターズ国分寺に登録されており豊富な経験と知識で誠実に支援サービスを行います。

2 利用料金の支払い方法について

利用はコーディネーターからNPO法人介護サポーターズの指定利用券を購入します。

訪問型サービスBの利用料金は「30分500円」です。

なお、NPO法人介護サポーターズの事業「くらしネット」を併用することも可能です。

30分を超えるサービスの提供を受ける場合は、くらしネット利用券(30分500円、1時間1,000円)を購入してください。

3 NPO法人介護サポーターズ国分寺が対応できる生活支援サービス

柔軟に対応しますので、ご相談ください。

- 生活支援サービス…洗濯・掃除・買い物・各種片付け・調理・ごみ出し・草取り
- 付き添いサービス…散歩・通院・美容院・床屋
- 話し相手・見守りサービス・事務的なこと(様々な手続き)等

4 対応できない生活支援サービス

医療行為(薬の服用の手伝い、身体に軟膏などを塗る)、身体介護(入浴介助等)

ペットの散歩や世話、来客のもてなし、貴重品(預金通帳、宝石、書類等)のお預かり等

5 生活支援サービス利用のについて

キャンセルは前日の午前中までに、NPO法人介護サポーターズ国分寺事務局(☎080-3461-5960)、または担当コーディネーターに連絡してください。

※キャンセルの連絡がなかった場合、または当日連絡の場合は取消料が生じます。

6 利用者宅での事故や急変時について

利用者宅での事故や、利用者の体調の急変等が発生した場合は、速やかにご家族等に連絡し、対応について相談します。

7 守秘義務と苦情対応について

個人情報の保護、および秘密の保持については適切に守ります。

NPO法人介護サポーターズ国分寺が提供したサービス等についての苦情は、NPO法人介護サポーターズ国分寺事務局(☎080-3461-5960)ご連絡ください。

国分寺市住民主体型サービス「訪問型サービスB」提供団体
NPO法人 介護サポーターズ国分寺

〒185-0005 国分寺市並木町1-23-58 ☎080-3461-5960
開所時間/午前9時～午後5時(月～土)